

株式会社ソラシドエアからの混雑空港（福岡空港）  
運航許可申請に係る審議（第3回）

1. 日 時

令和2年3月3日（火） 11時35分～11時40分

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

原田尚志（会長）、牧満（会長代理）

河野康子、山田攝子、和田貴志、二村真理子

<国土交通省>

事案処理職員：運輸審議会審理室 富田、原、大沢

4. 議事概要

- 事案処理職員から令和2年2月18日（火）の審議を踏まえた答申案について説明を聴取した後、審理の結果、申請どおり許可することが適当である旨答申することとした。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。